

**わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
おもてな SHIGA エリア企画・運営等業務委託公募型プロポーザル実施要領**

この要領は、標記業務の契約予定者を公募型プロポーザルにより選定するために定める。

1 業務の概要

- (1)業務の名称 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポおもてな SHIGA エリア企画・運営等業務委託
- (2)業務の内容 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポおもてな SHIGA エリア企画・運営等業務委託仕様書
(以下「仕様書」という。)のとおり
- (3)委託期間 契約締結の日から令和 7 年 12 月 26 日(金)まで

2 予定価格

44,534,655 円(消費税および地方消費税を含む。)

3 参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件(1)から(4)を全て満たす者とする。共同企業体で参加する場合、全ての構成員が次の(1)から(4)の全てを満たすこと。

- (1)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2)滋賀県財務規則第 195 条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3)滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4)滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和 57 年滋賀県告示第 142 号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目

次の種目が希望営業種目の第1位、第2位、第3位のいずれかに登録されていること。

大分類:「役務」、中分類:「イベント」

なお、新たに公募型プロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課(〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1 TEL077-528-4314)

4 日程

公募開始(質問受付開始)	令和7年3月 13 日(木曜日)
公募型プロポーザルに関する質問の受付期限	令和7年3月 25 日(火曜日)午後5時
公募型プロポーザルに関する質問の最終回答	令和7年4月 1 日(火曜日)
企画提案書等提出期限	令和7年4月 7 日(月曜日)午後5時
審査会の開催	令和7年4月 11 日(金曜日)
審査結果通知の発送	令和7年4月 17日頃

5 説明会

説明会は開催しない。

6 公募型プロポーザルに関する質問および回答

(1) 質問受付期限

令和7年3月25日(火)午後5時まで

(2) 質問方法

質問は電子メールで受け付ける。「質問書(様式1)」を添付すること。また、必ず電話にて着信を確認すること。

標題には「【おもてな SHIGA エリア企画・運営等業務質問:事業者名〇〇】」と記載すること。

提出先は下記12 のとおり

※電話または口頭による質問は受け付けない。

(3) 回答方法

質問受付期限までに提出された質問を全てまとめ、令和7年4月1日(火)を目途に、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会(以下「実行委員会」という。)ホームページで公表する。

※公表先URL:<https://shiga-sports2025.jp/bidding/>

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者(共同企業体による参加の場合は代表構成員)は、次のア~キの書類を作成し、提出すること。(審査の公平を期すため、副本には事業者名を記載しないこと。)

なお、1者につき1提案とする。また、提出書類において、両大会の標章・マスコット等を使用する場合は、別途デザインデータ(ai または png ファイル)を貸与する。貸与に当たっては、電子メールにより受け付ける。標題には「【標章・マスコット等貸与依頼:事業者名〇〇】」と記載すること

ア 企画提案書等提出書(様式2)1部

イ 誓約書(様式3)1部

共同企業体による参加の場合は全ての構成員について、各1部提出すること。

ウ 企画提案書(任意様式)7部(正本1部、副本6部)

(ア)企画提案書は、別表「企画提案項目」に沿った内容を記載すること。なお、A4サイズ(縦向き)で20ページ以内に収めるものとすること。

(イ)企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるように分かりやすく表現すること。

(ウ)企画提案書の作成にあたっては、業務仕様書に記載している条件を満たし、かつ、当業務の目的を達成するにあたって最も効果的であると考えられる内容とすること。

エ 経費見積書(任意様式)7部(正本1部 副本6部)

(ア)経費見積書には、仕様書に掲げる業務について、着手から納品まで全てに要する経費とその内訳を明記すること。

(イ)金額は消費税および地方消費税を含め、その税額を明示すること。

オ 共同企業体構成協定書の写し(任意様式:必要に応じて)1部

協定書の写しに替えて当該内容を証することができる書類を提出することもできる。

カ 事業者概要(任意様式)1部

パンフレット等、事業者の概要が分かるもの。共同企業体による参加の場合はすべての構成員の事業者概要を提出すること。

キ 社会政策推進関係資料(該当する場合)各1部

- (ア)「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証(県発行)の写し
- (イ)次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
- (ウ)高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し
- (エ)障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって、法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し
- (オ)障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって、障害者を雇用している場合には、その旨の申立書
- (カ)「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、認証通知の写し
- (キ)環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、認証通知等の写し
 - ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001 に適合している旨の認証
 - ②一般財団法人持続性推進機構(平成 23 年9月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション 21 の認証・登録
 - ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
 - ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

(2)提出期限

令和7年4月7日(月)午後5時まで

(3)提出方法

郵送または持参(郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。)

(4)提出先

下記 12 のとおり。

【別表:企画提案項目】

業務	提案内容
全般に関すること	1)業務遂行体制について ・人員体制や組織の構成、業務集中時の応援体制等について記載すること。 再委託等による業務実施を予定している場合は、その理由、相手方および担当業務を明記すること。 ・情報セキュリティ対策の実施内容および管理体制を記載すること 2)主務担当予定者について

	<p>・次の項目を記入すること。</p> <p>①氏名(部署・役職名含む) ②専門分野および保有資格</p> <p>③本業務における役割</p> <p>3)取組方針について</p> <p>・業務実施に当たっての姿勢・考えやコンセプトを記載すること。</p> <p>4)作業工程計画</p> <p>・各業務における作業項目ごとに工程を整理すること。</p> <p>5)類似業務の実績</p> <p>・次の項目を記入すること</p> <p>①業務名 ②発注者 ③契約金額 ④業務概要(実施年度含む)</p> <p>※国や地方公共団体の当該委託事業に類似する事業を実施したことがある場合は記載すること。過去10年以内の実績を最大で5例記載すること。</p>
彦根総合スポーツ公園おもてなSHIGAエリアの企画・運営	<p>1)立地への対応</p> <p>・3つに分かれたエリアへの周遊に係る理解と工夫がなされているか。</p> <p>2)時季への対応</p> <p>・出店者の熱中症対策など、理解と工夫がなされているか。</p> <p>3)環境への配慮</p> <p>・MLGs13のゴールいずれかに配慮した工夫がなされているか。</p> <p>4)障害者への配慮</p> <p>・身体、精神、知的障害者に配慮した工夫がなされているか。</p> <p>5)雑踏への対応</p> <p>・特定エリアやブースに生じた雑踏の整理や緩和の工夫がなされているか。</p> <p>6)管理体制</p> <p>・出店者の選定・調整・説明会の実施等適切な管理体制が構築されているか。</p>
各競技会場おもてなSHIGAエリアの企画・運営	<p>1)おもてなし</p> <p>・適切な案内表示を設けるなど、工夫がなされているか</p> <p>2)管理体制</p> <p>・出店者の選定・調整・説明会の実施等適切な管理体制が構築されているか。</p>
追加提案	その他、効果的な提案があれば記載すること。(提案数は5つ以内)

8 審査および契約予定者の決定方法

(1)審査方法

- ア 実行委員会が設置する審査会による審査を経て契約予定者を選定する。
- イ 審査は、原則として、提出された企画提案書等により行う。ただし、審査会が必要と認めた場合には、参加者へのヒアリングを実施する場合がある。

(2)審査会

審査会は、実行委員会事務局(滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局)および県関係課の職員で構成する。提出された企画提案書等について次の審査基準により総合的に審査する。

(3)審査基準

【評価項目および評価点(審査員 1 名あたりの評価点)】

番号	評価項目	評価の着眼点	評価点
1	業務遂行体制と取組方針	・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポおよびおもてな SHIGA エリアの主旨や目的を十分理解し、仕様書の内容を全て網羅した積極的な提案がなされているか。	10
		・業務を最後まで確実に遂行できる能力・体制の確保やスケジュールが具体的に検討されているか。	10
		小計	20
2	彦根総合スポーツ公園おもてな SHIGA エリアの企画・運営	・会場の特性や時季を十分理解し、安全で円滑な出店・休憩エリアの運営を行うための具体的提案がなされているか。	5
		・環境への配慮がなされているか。	5
		・障害者への配慮がなされているか。	5
		・雑踏への対応策として具体的提案がなされているか。	5
		・出店者の選定・調整・説明会の実施等適切な管理体制が構築されているか。	5
		小計	25
3	各競技会場おもてな SHIGA エリアの運営・企画	・「おもてなし」のための工夫があり、安全で円滑な出店・休憩エリアの運営を行うための具体的提案がなされているか。	10
		・出店者の選定・調整・説明会の実施等適切な管理体制が構築されているか。	5
		小計	15
4	追加提案	提案数・内容に応じて加点する。(5 提案以内)	10
5	業務実績	国や地方公共団体での当該委託業務に類似する事業を過去に契約・履行しているか。	10
6	価格	見積価格は合理的で経費削減を意識した金額であるか。	14
7	社会政策推進面	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1
8		次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
9		高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
10		障害者の雇用に関する状況の報告義務があつて法定雇用率が達成されている、または障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であつて障害者を雇用しているか。	1
11		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか。	1
12		環境マネジメントシステムの認証・登録を受けているか。	1
合計			100

(4) 契約予定者の決定

審査会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき、提出された企画提案書等により審査を行い、総合点が最も高かった者を当該業務の契約予定者とする。

ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者とししない。

(5) 審査結果

審査結果は、企画提案者全員に、文書で通知する。なお、審査に関する問い合わせには応じない。

9 契約の締結

実行委員会と契約予定者は、具体的な事業内容や経費等について協議を行い、この結果、双方の間で具体的事業内容および契約金額について合意に達した場合に、委託契約を締結する。なお、企画提案書において追加提案された事項は、別紙仕様書と併せて契約時の仕様書とする。

10 失格

次の各号に該当した場合、失格になるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11 その他注意事項

- (1) 本プロポーザルに関連して、実行委員会が参加者より提出を受ける全ての書類の所有権は実行委員会にあるものとし、返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成に生じた経費および参加に係る報酬は無く、公募型プロポーザルの参加に要する経費は、全て各参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類については、追加・削除等は原則として認められない。
- (4) 企画を採用した場合でも、両者協議の上、その内容を変更することがある。
- (5) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (6) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定する。
- (7) 提出された企画提案書等の記載事項について、実行委員会が参加者に無断で他の目的に使用することはない。
- (8) 企画提案書作成時において入手した参加者独自の情報、個人情報とは適正に管理し、情報漏えいや不正使用を行わないよう留意すること。
- (9) 本プロポーザルは令和7年度実行委員会予算(暫定含む)の成立を前提とした準備行為であり、契約の締結は予算成立日以降とする。

12 企画提案書等の提出先および問い合わせ先

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番1号 滋賀県大津合同庁舎5階
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局
(滋賀県文化・スポーツ部国スポ・障スポ大会局内)
TEL:077-528-3338 FAX:077-528-4832
E-mail:kokusyo-koho@pref.shiga.lg.jp